

議案・資料

第 62 回日高市都市計画審議会

令和 4 年 6 月 29 日 水曜日
市役所 501 会議室

日高市

令和4年6月29日

日高市都市計画審議会委員及び臨時委員 各位

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

第62回日高市都市計画審議会の付議案件について

以下の案件を、第62回日高市都市計画審議会に付議します。

議 番	案 件	ページ
	根 拠 条 文 等	
議第1号	会長の選出について	—
	日高市都市計画審議会条例第5条第1項	
議第2号	職務代理の指名について	—
	日高市都市計画審議会条例第5条第3項	
議第3号	都市計画法第34条第12号区域の追加指定について（諮問）	1～6
	日高市都市計画審議会条例第2条第1項第2号 日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例施行規則第4条に係る指定運用方針	

議第 3 号 都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定について

都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定について

都市計画審議会資料

都市整備部都市計画課

1 都市計画法第 34 条第 12 号区域について

日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第 4 条第 1 号の規定に基づき、区域及び予定建築物の用途を限り、立地を認めるもの。

2 追加する 12 号指定区域の概要

(1) 旭ヶ丘地区

12 号指定区域	大字旭ヶ丘字竹の台の一部（別図 1、2 のとおり）
道路網	圏央鶴ヶ島インターチェンジまで約 3 k m
面積	追加指定面積：約 0.4 h a
上位構想	産業系新市街地地域（市土地利用構想）
土地利用状況	雑種地、原野
道路	市道幹線 64 号（幅員 16m） ※都市計画道路 3・4・31 原宿旭ヶ丘線
排水	<ul style="list-style-type: none">・ 工業排水は無し・ 生活排水は、敷地内で合併処理浄化槽による処理後、隣接地に新設する圧送管を經由し、市管理の道路側溝（管理者との調整済み）に放流・ 雨水排水は、敷地内に浸透処理施設を設置し、浸透・貯留による処理
上水道	<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業者の同意あり・ 計画使用水量の過半が水道水
予定建築物の 主要用途	小売業を営む店舗
その他	—

(2) 下大谷沢地区

12号指定区域	大字下大谷沢字宮久保の一部（別図3、4のとおり）
道路網	狭山日高インターチェンジまで約3km
面積	追加指定面積：約1.1ha ※既存12号指定区域（約0.8ha）を含む
上位構想	工業系地域（市土地利用構想）
土地利用状況	宅地、山林
道路	市道C944号（幅員7.7m）に接道 ※都市計画道路3・4・48日高智光山線
排水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業排水は無し ・ 生活排水は、敷地内で合併処理浄化槽による処理後、市管理の道路側溝（管理者との調整済み）に放流 ・ 雨水排水は、敷地内に浸透処理施設を設置し、浸透・貯留による処理
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業者の同意あり ・ 計画使用水量の過半が水道水
予定建築物の 主要用途	物流倉庫（危険物の貯蔵、処理を伴うものは不可）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発区域内に高圧送電線あり ・ 一部区域を対象に、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法上の手続が必要

別図1

12号指定区域位置図

(1) 旭ヶ丘地区

12号指定区域
(開発予定地)

- 主要道路: 市道幹線64号
- 接続先道路: 市道幹線64号、
国道407号バイパス線(新熊谷入間線)
- 主要インターチェンジ周辺
首都圏中央連絡自動車道
圏央鶴ヶ島インターチェンジ 約3km

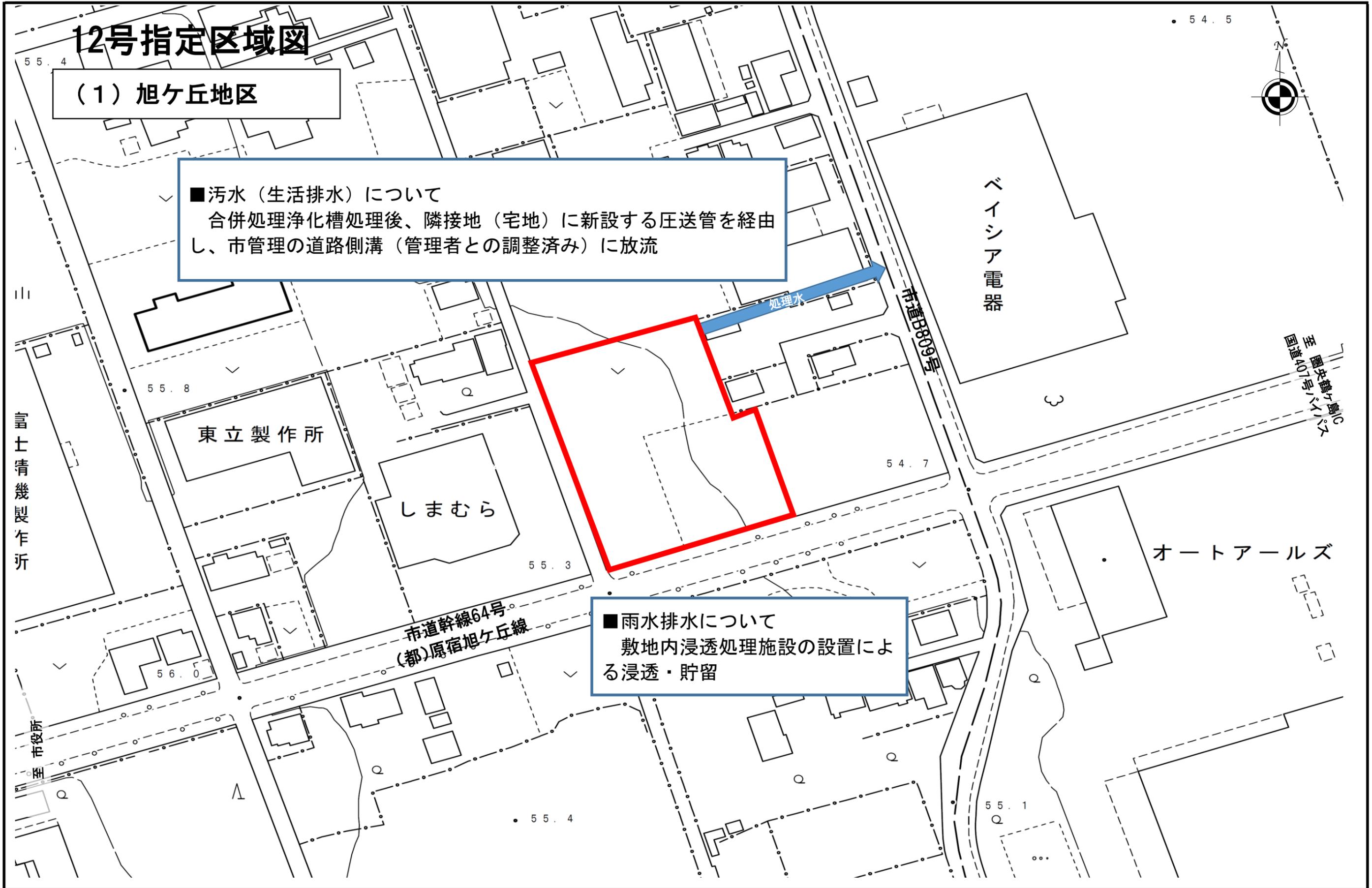
別図2

12号指定区域図

(1) 旭ヶ丘地区

■汚水（生活排水）について
合併処理浄化槽処理後、隣接地（宅地）に新設する圧送管を經由し、市管理の道路側溝（管理者との調整済み）に放流

■雨水排水について
敷地内浸透処理施設の設置による浸透・貯留



別図3

12号指定区域位置図

(2) 下大谷沢地区

12号指定区域
(開発予定地)

- 主要道路: 市道C944号
- 接続先道路: 市道C944号、国道407号
県道掘兼根岸線(東京狭山線)
- 主要インターチェンジ周辺
首都圏中央連絡自動車道
狭山日高インターチェンジ 約3km

別図4

12号指定区域図

(2) 下大谷沢地区

